

公益社団法人日本薬剤師会
中央薬事情報センター 医薬情報管理部
アンチ・ドーピング 御担当者様

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構
専務理事 浅川 伸
< 公 印 省 略 >

Global DRO掲載医薬品の表示変更に関する注意喚起について

2013年より当機構のWEBサイトで公開しておりますGlobal Drug Reference Online (Global DRO Japanサイト)に掲載されています医薬品の投与経路について、この度、令和3年3月22日付で世界アンチ・ドーピング機構List Expert Groupより以下のとおり通達がありました。現在、Global DRO Japanサイトに掲載されている情報はすでに修正されておりますが、引き続きパートナー国(米国、カナダ、イギリス、スイス、オーストラリア、ニュージーランド)も順次調整しながら修正を進めております。

[修正前] 糖質コルチコイドの口腔内への局所使用として『禁止されない』と表示

競技会	競技会外
✓ 禁止されない	✓ 禁止されない

[WADA通達後] 糖質コルチコイドの口腔内局所使用は、競技会時に『禁止』

競技会	競技会外
✕ 禁止	✓ 禁止されない

※投与経路は、“経口投与”あるいは、“局所（経口投与）”と表示を順次変更

- 口腔内局所使用例：口腔軟膏、口腔内局所貼付剤 等
- 処方例：口内炎、口唇炎の治療時に処方されることがある。
- 商品例示：アフタゾロン口腔用軟膏、アフタッチ口腔用貼付剤 等

なお、世界アンチ・ドーピング規程における

「競技者の役割及び責務(21.1.3 アンチ・ドーピングとの関連で、自己の摂取物及び使用物に関して責任を負うこと)」の観点から、

- 以前使用したことがあるアスリートの方：速やかに他の治療薬へ変更いただくことを推奨
- 現在使用しているアスリート：
 - 1) 速やかに使用を中止し、禁止物質を含まない他の治療薬へ変更ください。
 - 2) 服薬履歴をつけること（最終使用日、商品名、使用期間 等）
 - 3) (手元に医薬品が残っている場合には)手元にある医薬品を保管すること

競技団体の皆様におかれましては、所属する競技者及び指導者へご周知頂きますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上